

今月のテーマ 「確定申告書の修正や更正はお早めに!!」

1. Q 2021年分所得税の確定申告期限は3月15日(個別申請で4月15日まで延長可能)まででしたが、すでに申告を済ませた方で、支払った税金が少ない場合にはどのような手続きが必要でしょうか。

A 申告期限後に足りない税金を払うこととなりますがその場合、税務署の調査を受ける前に納税者が自主的に修正申告すれば過少申告加算税はかかりません。過少申告加算税の金額は、新たに納めることになった税金の10%相当額になります。ただし、新たに納める税金が当初の申告納税額と50万円とのいずれか多い金額を超えている場合、その超える部分については15%になります。しかし、平成29年1月1日以後に法定申告期が到来するものについては、調査の事前通知後にした場合は50万円まで5%、50万円を超える部分は10%の割合を乗じた金額の過少申告加算税がかかります。



2. Q 確定申告が期限後の場合は加算税がかかりますか？また、税金を払いすぎた場合にはどのような手続きが必要でしょうか。

A 税金を払いすぎてしまった場合は、申告期限から5年以内であれば更正の請求をして納めすぎた税金を還付してもらうことができます。今年申告したものは5年後までと余裕がありますが、納め過ぎの税金があることに気づいたときは早めに手続きをすることをお勧めします。また、子どもの代わりに払った国民年金保険料や扶養控除の適用間違いがないか、確定申告内容の再チェックも必要でしょう。

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

4月放送は 4月12日、26日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～

4月 7日、21日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3木曜】午後2時10分～

今日の一句

菜の花畑にゆるやかな風。そこで一句!

「アーチ状 嘉瀬川堤 たんぼぼか(凱旋門)」

♪ 吉田拓郎 春だったね

今日の一言

「ありがとうは しあわせのあいさつ」(ひらがな詩人 くりすあきら)

意味：幸せは、日常の小さな出来事の積み重ねから生まれるのではないだろうか。身を案じてくれた家族に感謝。

九星占い (4月)

《一白水星》

落し物に注意。大切なものは持ち歩かない様にしましょう。慌てず、急がずを心掛けて下さい。

《二黒土星》

和を大切にしましょう。社交運が良い時です。人脈作りを！パートナーがいらない人は良い出会いがあるでしょう。

《三碧木星》

家族サービスが運氣UPの鍵に！困り事は目上の方に相談すると、良いアイデアが浮かぶでしょう。独断に気をつけて！

《四緑木星》

浪費に注意！大きな買い物をする前に、本当に必要かどうか考えることが大切です。物事は慎重に"を心掛けて。

《五黄土星》

幸運期です。何事も順調に進みますが、油断は禁物です。確認を怠らないようにしてください。

《六白金星》

今までの苦労が報われ成果が現れるでしょう。勉強を始めるには良い時です。スキルUPが今後を左右します。

《七赤金星》

ついイライラしがちです。怒りは敵です。周りの人に、穏やかに、丁寧に接する様に心掛けると運氣UPに！

《八白土星》

口は災いの元。言動に注意してください。軽請け合いは、信用に関わります。慎重に行動するのは吉。

《九紫火星》

地道な努力が実を結びます。上手い話には落とし穴があるので注意してください。決断の前にもう一度考えて！